

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
株式会社ジェイアール東日本企画	一	東京都渋谷区恵比寿南1丁目5番5号	R7.11.11 ~ R8.8.10 9ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	株式会社ジェイアール東日本企画は、国土交通省本省及び観光庁が令和5年度に交付した補助金2件に関して、実際の従事状況に基づくことなく算定した人件費を、当該補助金交付のため必要な実績報告書等に提出し、補助金を過大に請求していた。
株式会社中央技術コンサルタント	一	東京都新宿区西新宿8-5-1	R7.11.17 ~ R8.1.16 2ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第8号口 (公契約関係競売等妨害又は談合)	株式会社中央技術コンサルタントの東北支店長は、宮城県気仙沼市が発注した業務の入札において、気仙沼職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年7月21日宮城県警察に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、令和7年8月8日、仙台地方検察庁に公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。 その後、同東北支店長は、同市が発注した別の業務においても、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和7年8月20日、仙台地方検察庁に公競売入札妨害の罪で追起訴された。
赤城造林有限会社	一	群馬県沼田市利根町根利450番地	R7.12.12 ~ R8.1.13 1ヶ月	指名停止等措置要領 別表第2第15号 (不正又は不誠実な行為)	当該事業者は、群馬県沼田市利根町根利地内の私有林皆伐現場において、令和5年12月12日に発生した休業4日以上の労働災害に関して、労働者死傷病報告書を所轄の沼田労働基準監督署長に提出せず、法令の定める報告をしなかった。 このことにより、当該事業者及び同社代表取締役(当時)は、労働安全衛生法違反及び労働安全衛生規則違反により、令和6年12月12日、沼田簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、令和7年1月7日にその刑が確定し、令和7年7月28日、群馬県より建設業法第28条第1項第3号に基づく指示処分を受けた。